

# 2019 年度 事業報告書

国立研究開発法人理化学研究所

---

自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日



## 目次

1. 法人の長によるメッセージ.....	3
2. 法人の目的、事業内容 .....	4
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） .....	5
4. 中長期目標 .....	6
5. 法人の長の理念や運営上の法人・戦略等.....	8
6. 中長期計画及び年度計画 .....	13
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	15
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 .....	25
9. 業務の適正な評価の前提情報 .....	26
10. 業務の成果と使用した資源との対比 .....	29
11. 予算と決算との対比 .....	33
12. 財務諸表、財政状況及び運営状況の法人の長による説明情報.....	34
13. 内部統制の運用に関する情報 .....	38
14. 法人の基本情報 .....	39
15. 参考情報 .....	49

## 1. 法人の長によるメッセージ

理化学研究所（理研）にとって2019年度は、2018～2024年度の7年間に亘る「第4期中長期計画」の2年目の年でした。特定国立研究開発法人である理研は、世界最高水準の自然科学総合研究所として、我が国のイノベーションを強力に牽引する中核機関となることが期待されています。この期待に応えるためにも、理研は世界に冠たる研究機関を目指さねばなりません。こうした研究活動の状況と、2019年度の活動内容を国民の皆様に分かりやすくお伝えするために「事業報告書」をとりまとめました。

理化学研究所は、法律により自然科学技術全般の研究を行うことが定められています。この非常に大きな目的のために理研は何をすべきか、第4期中長期計画を迎えるにあたって真剣に議論してきました。本中長期計画中の研究推進においては、大きく三つのことに取り組んでいます。

一つ目は、「新たな分野創出に向けた研究や組織・分野横断的取組の推進」です。持続的なイノベーション創出を支えるため、未踏・未知の科学研究領域の開拓・創成を目指し、開拓研究本部を立ち上げています。

二つ目は、「国家的、社会的要請に応える戦略的研究開発の推進」です。超スマート社会実現に向けたデータサイエンス・情報科学分野の研究推進とともに、個別の機能や器官、症例だけでなくヒトそのものの理解に向けたライフサイエンス分野等の研究推進に加え、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献に向けた研究等を推進します。

三つ目は、「世界最高水準の研究基盤の開発・整備・共用・利活用の推進」です。理研が保有する大型研究基盤施設等の高度化に向けた開発・整備を行い、世界最高水準を維持します。そして、多くの研究者等への共用や外部機関との連携を促進し、我が国における「科学技術ハブ」として、更なる研究開発成果を創出します。

1917年の設立当初の「理研案内」には、『理化学に基礎を措かないすべての産業は、到底、堅実なる発展を遂げることができない。ことに人口の稠密な、工業原料その他物資の少ないわが国においては、学問の力によって産業の発展を図り、国運の発展を期すほかはない。』とあったそうです。この精神は百年後の現代の理研、更に百年後の未来の理研においても変わらず受け継がれていくものと考えます。

実際に、2019年9月5日には理研の100%出資によるイノベーション事業法人「株式会社理研鼎業（りけんていぎょう）」を設立しました。理研の先鋭的な科学技術シーズをより迅速に、社会に還元するしくみを整えたことで、国の発展により強く寄与します。

人類はこれまで、科学技術を駆使して不可能を可能とし、多くの困難を乗り越えてきました。新型コロナウイルスの驚異に曝され、人類が生存の危機に瀕した今、まさに科学技術の真価が問われています。理研はこれからも、大きなビジョンと至高の科学力を以て、未知への探求と、社会への貢献を続けていきます。

最後になりますが、この事業報告書を契機に、理研の多様な活動をご理解いただければ幸甚です。また、今後とも、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立研究開発法人理化学研究所  
理事長 松本 紘

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 目的

国立研究開発法人理化学研究所（以下「研究所」という。）は、科学技術（人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。）に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。（国立研究開発法人理化学研究所法第3条）

### (2) 業務内容

研究所は、国立研究開発法人理化学研究所法第3条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。
- 二 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 三 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。
- 四 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- 五 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 研究所は、前項の業務のほか、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）第5条第1項に規定する業務を行う。

（国立研究開発法人理化学研究所法第16条）

### 3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国立研究開発法人理化学研究所（以下「研究所」という。）は、その起点である財団法人理化学研究所の設立から百年を超える歴史を積み重ね、今日では我が国で最大規模かつ最高水準の自然科学全般に関する総合的研究機関へと発展した。その蓄積の上に、特措法に基づく特定国立研究開発法人として位置付けられた研究所は、次の新たな世紀を迎え、その総力を発揮し、国や社会の要請に対応する世界最高水準の研究開発成果を生み出し、我が国のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍することが期待されている。

このため研究所は、当期の中長期目標期間においては、科学技術基本計画をはじめとする国や社会からの要請に基づく様々な研究分野における優れた研究成果の創出、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用を進めるとともに、他の研究機関の模範となる優れた研究環境や先進的な研究システムの整備等に積極的に取り組み、特定国立研究開発法人として我が国におけるイノベーションの創出、すなわち、新たな知的・文化的価値の創造に加え、それらを研究機関等と活発な連携を図り社会的・公共的・経済的価値の創造に結びつけることをこれまで以上に志向する機関として、一層の飛躍を遂げることが求められる。その際、研究所がこれまでになかった新たな研究領域を切り拓き、世界を革新する研究シーズを創出することにより、地球規模での研究開発の潮流を自らが創出する世界最高峰の研究機関となることが期待される。

このような役割を担うに当たっては、理事長のリーダーシップのもとに、イノベーションの創出を志向した研究所の運営システムを構築することが重要であり、そのために必要なビジョンの策定や体制・制度の整備・運用等に取り組むことが求められる。そして、本運営システムの下、国家戦略等に基づく戦略的研究開発、世界トップレベルの研究基盤の構築・運営・高度化、将来のイノベーション創出を支える新たな科学の創生、外部機関との組織対組織の連携等による成果の社会還元、優れた研究環境の整備や優秀な人材の育成・輩出に取り組むことが求められる。この際、研究所全体の運営方針が各組織や職員に広く浸透することが重要であり、個々の研究者がビジョンを共有した中で、それぞれの創意工夫を活かした研究開発活動に邁進していく環境を整えることが重要である。加えて、研究不正、研究費不正、倫理の保持、法令遵守等についても研究所は他の研究者及び研究開発機関の模範となるべく対応が求められる。

## 4. 中長期目標

理化学研究所は、「国立研究開発法人理化学研究所法」が定める目的のために、文部科学大臣が定めた中長期目標に基づいて中長期計画や年度計画を策定し、それに従って研究開発およびそれに関連する業務を総合的に行っています。

### 1. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

#### 1. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用

特定国立研究開発法人として、理事長のリーダーシップのもと、他の研究機関の模範となるような研究所運営システムの構築や強化に必要な制度を整備・運用するため、以下に示す取組を行い、研究開発成果を最大化させ、イノベーションを創出する中核機関としての力を強化する。

- (1) 理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化
- (2) 世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等
- (3) 関係機関との連携強化等による、研究成果の社会還元への推進
- (4) 我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成

#### 1. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進

我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な研究機関として、科学技術基本計画をはじめとする国家戦略等に挙げられた国家的・社会的な要請に対応し、以下に示す研究開発領域において、戦略的な研究開発を行うとともに、国内外の大学、研究機関との連携の下、優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。

- (1) 革新的知能統合研究
- (2) 数理創造研究
- (3) 生命医科学研究
- (4) 生命機能科学研究
- (5) 脳神経科学研究
- (6) 環境資源科学研究
- (7) 創発物性科学研究
- (8) 光量子工学研究
- (9) 加速器科学研究

#### 1. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化

世界トップレベルの研究機関として、以下の通り、超高速電子計算機、バイオリソース基盤、大型放射光施設等の最先端の研究基盤を着実に整備し、共用に供するとともに、高度化・利活用研究を進めることで、研究所内外での優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。

- (1) 計算科学研究

- (2) 放射光科学研究
- (3) バイオリソース研究

## 2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

研究所が行う業務の運営について、以下に示す取組を行うとともに、法人独自の創意工夫を加えつつ、その改善に取り組む。

- 2. 1 経費の合理化・効率化
- 2. 2 人件費の適正化
- 2. 3 調達合理化及び契約の適正化

## 3. 財務内容の改善に関する事項

研究所は、予算の効率的な執行による経費の削減に努めるとともに、受益者負担の適正化にも配慮しつつ、積極的に、施設使用料、寄付金、特許実施料等の自己収入や競争的資金等の外部資金の確保や増加、活用等に努める。

## 4. その他業務運営に関する重要事項

- 4. 1 内部統制の充実・強化
- 4. 2 法令順守、倫理の保持
- 4. 3 業務の安全の確保
- 4. 4 情報公開の推進
- 4. 5 情報セキュリティの強化
- 4. 6 施設及び設備に関する事項
- 4. 7 人事に関する事項

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等



### 科学力展開プラン

科学道  
SHARING IN THE FUTURE

～世界最高水準の成果を生み出すための経営方針～

2015年5月22日公表

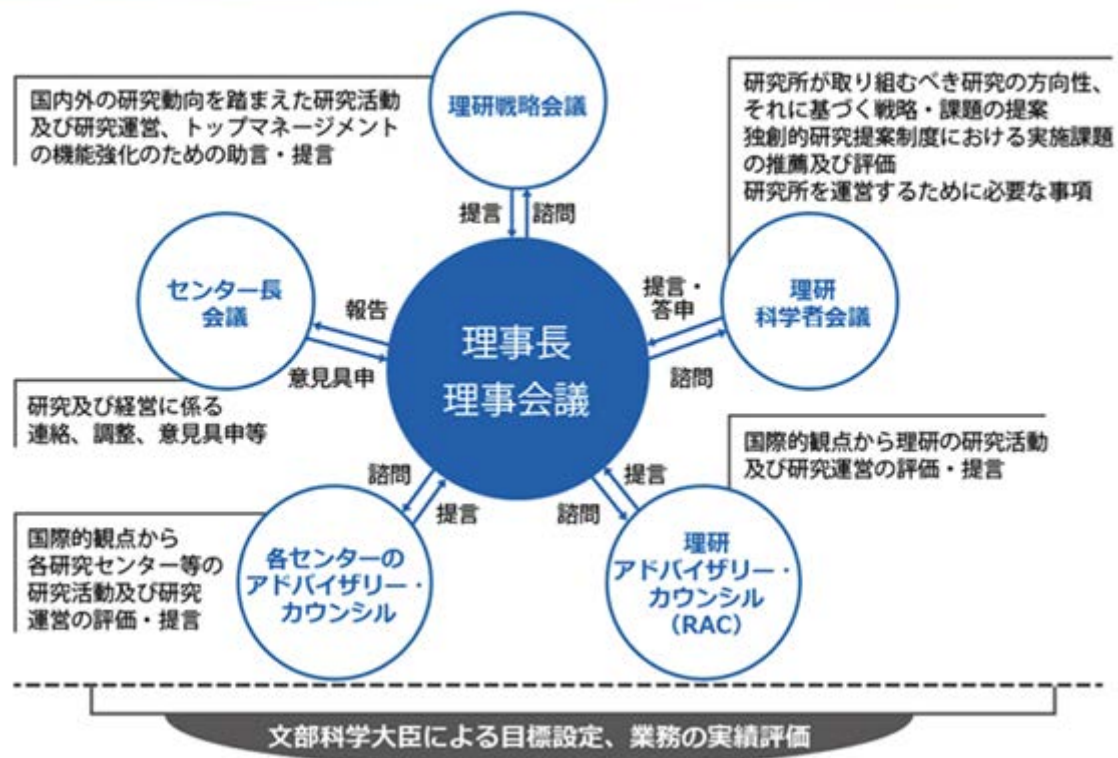
我が国がイノベーションにより、地球と共生し、人類の進歩に貢献し、世界トップクラスの経済力と存在感を維持するため、理研は、総合研究所として研究開発のポテンシャルを高め、至高の科学力を以って国の科学技術戦略の担い手となる。

そのため、大学と一体となって我が国の科学力の充実を図り、研究機関や産業界との「科学技術ハブ」機能の形成を通してこれを展開することにより、世界最高水準の成果を生み出すべく、次の五つの柱に沿って、高い倫理観を持って研究活動を推進する。

1. 研究開発成果最大化のための研究運営システムを開拓・モデル化する
2. 至高の科学力で世界に先んじて新たな研究開発成果を創出する
3. イノベーションを生み出す「科学技術ハブ」機能を形成する
4. 国際頭脳循環の一極を担う
5. 世界的研究リーダーを育成する

1. 理研全体の最適化に向けて本部機能を強化。また、定年制と任期制の研究人事制度を一本化し、新たなテニユア制度を構築する等、研究開発成果最大化のための研究運営システムを開拓し、国立研究開発法人のモデルに。
2. 社会ニーズに対応し、社会を牽引する研究開発を実施。そのため、基礎研究を深化させ、分野を越えた取組みを強力に推進。最先端で魅力ある研究グループ、大型研究基盤施設等を核として世界の優秀な研究者を糾合。これらによる至高の科学力で研究成果を創出。
3. 全国の大学と一体となって科学力の充実を図り、これを、国内外の研究機関や大学・産業界と形成する「科学技術ハブ」機能を通して展開し、イノベーションを生み出す。
4. グローバル化された国際標準の研究環境を構築し、優秀な外国人研究者にとって魅力ある研究所とし、我が国を世界的な頭脳循環の一極にしていく。
5. 短期的成果主義から脱却を目指し、優秀な若手研究者を長期的・安定的に雇用するシステム、キャリアパスを構築。国際的人事交流により、世界的研究リーダーを育成。





### ○理研アドバイザー・カウンシル(RAC)

国内外の著名な研究者から、国際的観点で理研の研究活動及び研究運営の評価・提言を受けます。

### ○各センターのアドバイザー・カウンシル

各分野の著名な研究者から、各センターの活動に対する国際的観点からの評価等を受けます。

### ○文部科学大臣

文部科学大臣（研究開発に関する審議会の助言を得て）から、研究開発成果最大化の観点からの評価・指導・助言等を受けます。

### ○理研戦略会議

所内外の有識者から、国内外の研究動向を踏まえた研究活動及び研究運営、トップマネジメントの機能強化のための助言・提言を受けます。

## ○センター長会議

役員とセンター長・事業所長が、研究所運営に係わる重要事項や重要課題について、それぞれの視点から活発に意見交換を行い、科学的統治（サイエンティフィック・ガバナンス）の徹底に役立てています。

## ○理研科学者会議

所内で選ばれた中核研究管理職の中から指名を受けた者から構成され、理研の総合力を発揮することによる新たな研究分野の開拓や卓越した人材の獲得を行うため、以下の3つの役割を担います。

- 1.理研が取り組むべき研究の方向性、それに基づく戦略・課題の提案
- 2.「新たな研究領域の開拓」と「融合研究の推進」を目指す独創的研究提案制度における実施課題の推薦及び評価
- 3.その他、研究所を効果的に運営するために必要な事項

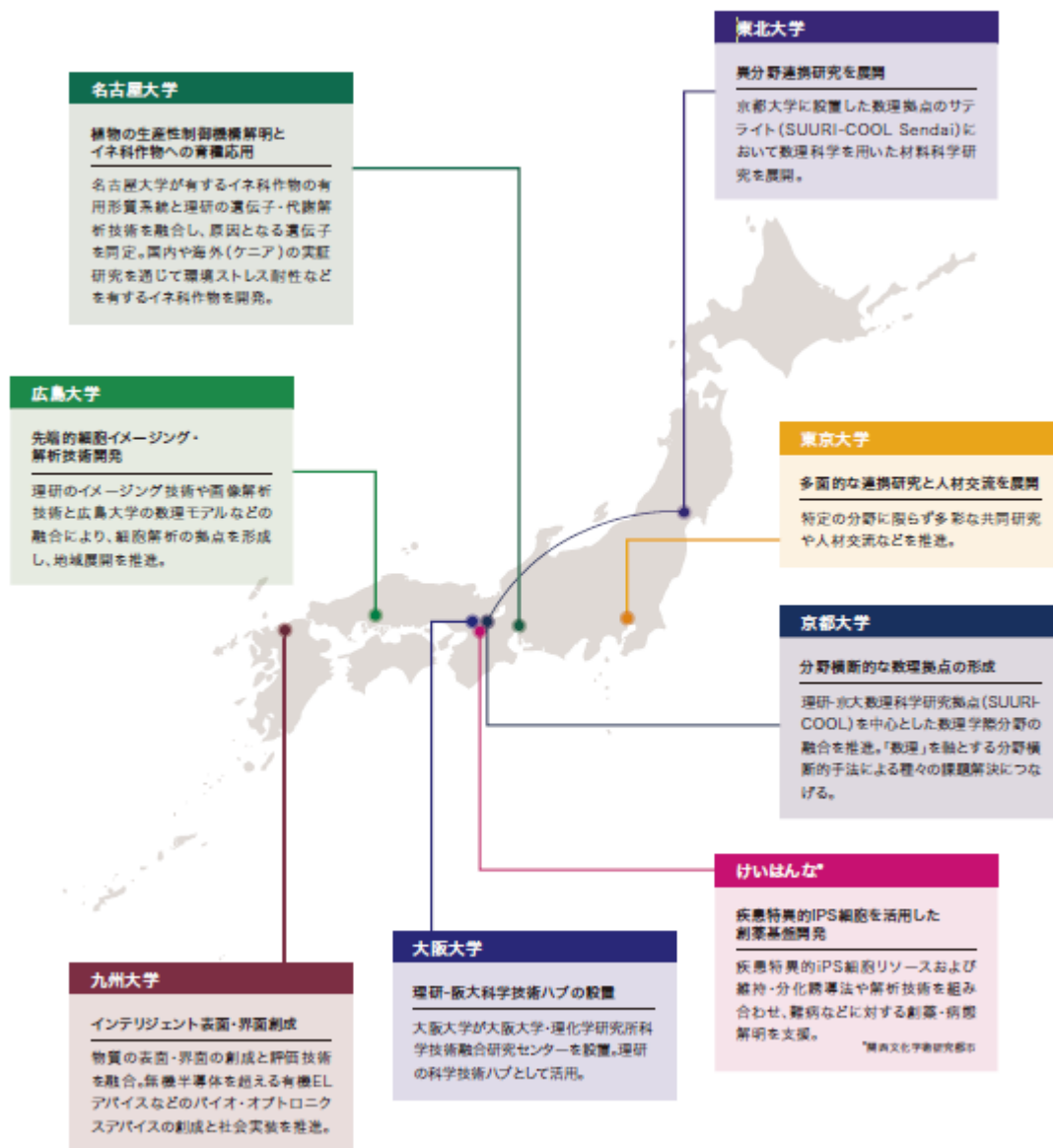
## ○将来のビジョン

### ・科学技術ハブ：

大学、研究機関や産業界と協働し、理研が科学技術におけるハブの役割を担い、研究開発のネットワークを形成および強化することにより、わが国の科学力の充実を図るとともに、イノベーションの創出を推進します。

また、研究成果の最大化および社会的課題解決のため、ニーズ探索、新技術開発テーマ創出から事業化に向けて、オープンイノベーションを推進し、組織対組織の連携による産業界との共創機能を強化します。その中一つの仕組みとしての「バトンゾーン研究推進プログラム」では、2019年4月より、ロボティクスプロジェクト（美濃導彦プロジェクトリーダー）を新たに立ち上げ、人とAI・ロボットが柔軟に共存する未来社会に向け、脳科学にAI研究の強みを相乗的に取り入れた次世代ロボティクス（「脳×AI」）の社会実装に向けた研究開発を推進しています。

### 科学技術ハブおよび連携の形成状況



※2019年3月31日現在

・理研鼎業：

2019年1月17日、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律※」が施行され、理研においても、同法の定めるところにより出資が可能となりました。これに伴い、理研では、研究開発成果の実用化およびこれによるイノベーションの創出を加速するために、理研の全額出資により株式会社理研鼎業（りけんていぎょう）が2019年9月5日付で設立されました。今後、理研は、同社と密に連携・協業し、研究開発成果をいち早く社会的価値に還元し、これまで以上に、我が国のイノベーション創出に貢献していきます。

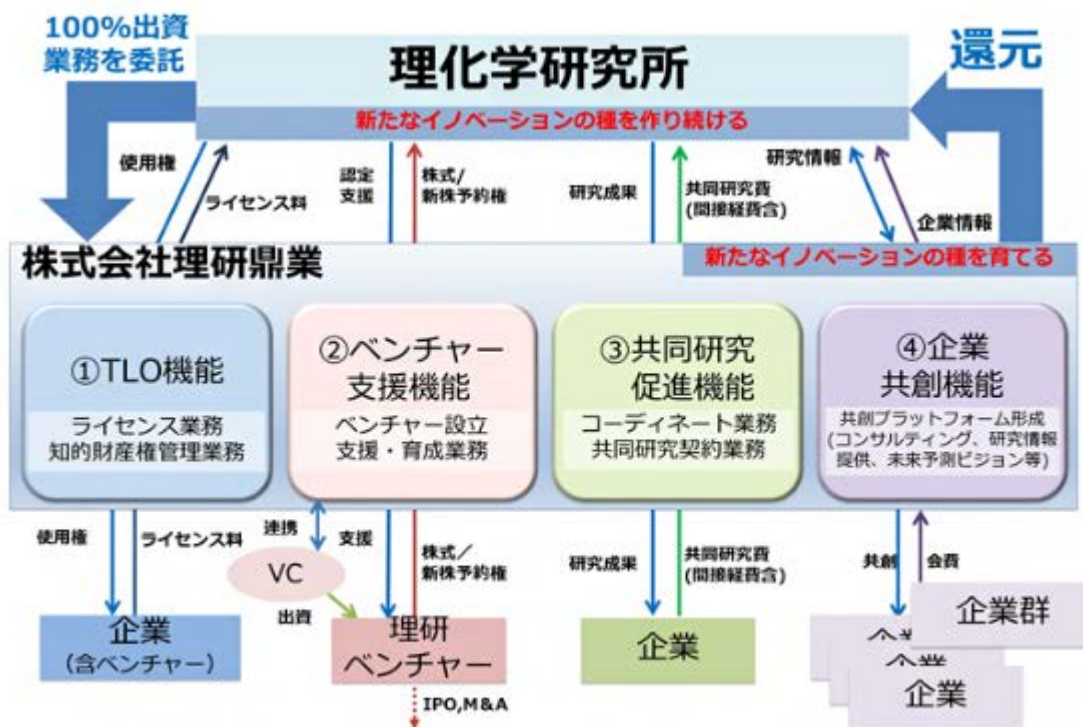


図1 理研鼎業の機能と理研との関係性

・量子技術イノベーション戦略：

2020年1月に制定された「量子技術イノベーション戦略」に貢献していくため、理化学研究所における量子情報科学研究のポテンシャルを最大限に活用した研究開発拠点の形成について検討を進め、本分野の研究開発を戦略的かつ積極的に推進してまいります。

・新型コロナウイルス関連研究：

新型コロナウイルス感染拡大の危機のなか、研究担当理事による統括のもと、様々なニーズに迅速かつ機動的に 대응していけるよう、より効率的な検出法の開発、効果的な治療薬開発のためのデータや施設等の供出、人々の生活や社会を持続させるための研究など、理化学研究所にしかない研究力・研究資源を最大限に活用した取り組みを進めています。

## 6. 中長期計画及び年度計画

理化学研究所は、「国立研究開発法人理化学研究所法」が定める目的のために、文部科学大臣が定めた中長期目標に基づいて中長期計画や年度計画を策定し、それに従って研究開発およびそれに関連する業務を総合的に行っています。

### ○中長期計画

#### I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1. 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用

###### (1) 研究所運営を支える体制・機能の強化

- 経営判断を支える体制・機能の強化
- 経営判断に基づく運営の推進
- 研究開発活動の運営に対する適切な評価の実施、反映
- イノベーションデザインの取組及びエンジニアネットワークの形成

###### (2) 世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備と優秀な研究者の育成・輩出等

- 若手研究人材の育成
- 新たな人事雇用制度
- 研究開発活動を支える体制の強化
- ダイバーシティの推進
- 国際化戦略
- 研究開発活動の理解増進のための発信

###### (3) 関係機関との連携強化等による、研究成果の社会還元への推進

- 産業界との共創機能の強化と成果活用等支援法人等への出資等
- 科学技術ハブ機能の形成と強化
- 産業界との連携を支える研究の取組

###### (4) 持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成

- 新たな科学を創成する基礎的研究の推進
- 分野・組織横断的なプロジェクトの推進
- 共通基盤ネットワークの機能の強化

##### 2. 国家戦略等に基づく戦略的研究開発の推進

- (1) 革新知能統合研究
- (2) 数理創造研究
- (3) 生命医科学研究
- (4) 生命機能科学研究
- (5) 脳神経科学研究
- (6) 環境資源科学研究
- (7) 創発物性科学研究

- (8) 光量子工学研究
- (9) 加速器科学研究
- 3. 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化
  - (1) 計算科学研究
  - (2) 放射光科学研究
  - (3) バイオリソース研究
- II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1. 経費等の合理化・効率化
  - 2. 人件費の適正化
  - 3. 調達合理化及び契約業務の適正化
- III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1. 予算（人件費見積を含む）、収支計画、資金計画
  - 2. 外部資金の確保
  - 3. 短期借入金の限度額
  - 4. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画
  - 5. 重要な財産の処分・担保の計画
  - 6. 余剰金の使途
  - 7. 中長期目標期間を超える債務負担
  - 8. 積立金の使途
- IV. その他業務運営に関する重要事項
  - 1. 内部統制の充実・強化
  - 2. 法令遵守、倫理の保持
  - 3. 業務の安全の確保
  - 4. 情報公開の推進
  - 5. 情報セキュリティの強化
  - 6. 施設及び設備に関する計画
  - 7. 人事に関する事項

## ○年度計画

中長期計画に基づき、年度計画を策定しています。

詳細は < [https://www.riken.jp/about/plans\\_reports/mission/](https://www.riken.jp/about/plans_reports/mission/) > をご参照ください。

## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

理事会議を中心とした研究所運営の仕組み（前出の PPT を示す）に加えて、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、研究所のミッションを有効かつ効率的に果たすための仕組み（内部統制システム）を整備・運用しています。

さらに、研究所の事業目標の達成を阻害する要因や望ましくない結果をもたらすあらゆる危険性や不確実性をもたらすリスクを管理していく体制を整備・運用しています。

具体的には、内部統制の推進に関する重要事項に関する審議を行う「内部統制委員会」及びリスク管理に関する事項を審議する「リスク管理委員会」を設置し、一体として効果的に運用しています。さらに、内部統制を統括する部門として「研究コンプライアンス本部」を設置しています。

### 理研における内部統制の取り組み

#### 理事会議

- 中長期計画、年度計画等の事業計画、研究評価への対応に関しては、理事会議にて審議を行う(理事会議の付議事項に関する細則第2条)

#### 内部統制委員会・ リスク管理委員会 (事務局: 研究コンプライアンス本部)

- リスク対応計画実施状況の自己点検及び評価
- リスク管理体制改善案の検討

- 各種委員会等及び各部署においてリスク対応計画実施

中長期計画  
年度計画  
の策定

目標・  
計画の  
設定

- リスク管理に関する職務を含む各種委員会等及び各部署での年度目標・業務計画の設定

モニタ  
リング

リスクの  
識別

- 各種委員会等及び各部署でのリスクの洗い出し
- 想定リスク一覧作成

情報と伝達  
ICTへの対応

統制  
活動

リスクの  
評価

- 各リスクの影響度及び発生可能性の評価
- 重要度の高いリスクの把握

リスクへの  
対応

- 対応すべきリスクの選定
- リスク対応計画の策定

- ✓ より高い水準での中長期目標の具体化
- ✓ 研究開発成果の最大化
- ✓ 適正、効果的かつ効率的な業務運営
- ✓ これらを阻害する要因が、研究所の組織内に整備・運用する仕組みにある場合

図:「独立行政法人における内部統制と評価について」(総務省 独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会,平成22年3月)より改変

## (2) 役員等の状況

## ① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主要経歴
理事長	松本 紘	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	昭和 42 年 4 月 京都大学採用 昭和 56 年 4 月 京都大学超高層電波研究センター助教授 昭和 62 年 7 月 京都大学超高層電波研究センター教授 平成 17 年 10 月 京都大学理事・副学長 平成 20 年 10 月 京都大学総長
理事	小安 重夫	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	昭和 56 年 11 月 (財) 東京都臨床医学総合研究所採用 昭和 63 年 5 月 ハーバード医科大学ダナファーマーがん研究所 平成 2 年 10 月 同病理学助教授 平成 7 年 10 月 慶應義塾大学医学部教授 平成 25 年 4 月 独立行政法人理化学研究所統合生命医科学研究センター長代行 平成 26 年 10 月 同センター長
理事	小谷 元子	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	平成 2 年 4 月 東邦大学理学部講師 平成 5 年 9 月 マックスプランク研究所客員研究員 平成 11 年 4 月 東北大学大学院理学研究科数学専攻助教授 平成 16 年 1 月 同教授 平成 24 年 4 月 同原子分子材料科学高等研究機構長 平成 28 年 3 月 総合科学技術・イノベーション会議議員(非常勤)



理事	加藤 重治	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	昭和 55 年 4 月	科学技術庁採用
			平成 10 年 6 月	科学技術庁科学技術政策局調査課長
			平成 17 年 7 月	内閣府政策統括（科学技術政策担当）付参事官（総括担当）
			平成 24 年 5 月	文部科学省国際統括官・日本ユネスコ国内委員会事務総長
			平成 26 年 11 月	独立行政法人理化学研究所理事長特別補佐
			平成 27 年 4 月	国立研究開発法人理化学研究所理事
			平成 29 年 4 月	文部科学省科学技術・学術政策研究所長
理事	小寺 秀俊	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	昭和 57 年 4 月	松下電器産業株式会社入社
			平成 5 年 3 月	京都大学工学部機械工学科助教授
			平成 12 年 10 月	京都大学大学院工学研究科機械工学専攻教授
			平成 17 年 4 月	京都大学工学研究科マイクロエンジニアリング専攻教授
			平成 20 年 10 月	京都大学総長室長
			平成 21 年 11 月	京都大学副理事
		平成 24 年 10 月	京都大学理事・副学長、産官学連携本部長	
理事	美濃 導彦	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	昭和 58 年 4 月	京都大学採用
			平成元年 11 月	京都大学工学部助教授
			平成 7 年 8 月	京都大学工学部教授
			平成 14 年 4 月	京都大学学術情報メディアセンター教授
			平成 18 年 4 月	京都大学学術情報メディアセンターセンター長
			平成 22 年 10 月	京都大学副理事 CIO、情報環境機構長

監事	松尾 康博	平成 27 年 10 月 1 日 ～ 平成 30 年 8 月 31 日 平成 30 年 9 月 1 日～ 令和 3 年度の財務諸表 承認日まで	昭和 49 年 4 月  平成 15 年 6 月  平成 17 年 4 月 平成 20 年 4 月 平成 23 年 1 月  平成 25 年 7 月	株式会社小松製作所採用 株式会社小松製作所開 発本部業務部長 同社品質保証部長 同社品質保証本部長 同社執行役員品質保証 本部長 同社顧問
監事	石井 康彦	平成 30 年 9 月 1 日～ 令和 3 年度の財務諸表 承認日まで	昭和 62 年 4 月 平成 18 年 8 月  平成 21 年 7 月  平成 24 年 1 月  平成 26 年 1 月  平成 27 年 8 月  平成 29 年 7 月	科学技術庁採用 原子力安全・保安院核 燃料サイクル規制課長 文部科学省研究振興局 ライフサイエンス課長 独立行政法人宇宙航空 研究開発機構経営企画 部次長 原子力規制委員会原子 力規制庁安全規制管理 官（試験研究炉・再処 理・加工・使用担当） 日本学術会議事務局参 事官（審議第二担当） 国立研究開発法人科学 技術振興機構参事役 （経営企画担当）

## ○理事の業務分担

理事名	担当期間	担当事項
小安理事	2019年4月1日～ 2020年3月31日	理事長の代理、総括担当、研究総括、イノベーションデザイン、研究人事、経営企画、研究評価に関する事項
小谷理事	2019年4月1日～ 2020年3月31日	国際協力、広報、ダイバーシティ、研究人材育成、数理創造研究、バイオリソース研究に関する事項
加藤理事	2019年4月1日～ 2020年3月31日	総務、人事、施設、財務、契約、安全管理、事業所、コンプライアンスに関する事項
小寺理事	2019年4月1日～ 2020年3月31日	科学技術ハブ、産学連携、光量子工学研究、放射光科学研究、エンジニアリングネットワーク、競争的資金に関する事項
美濃理事	2019年4月1日～ 2020年3月31日	情報システム・セキュリティ、計算科学研究、革新知能統合研究、監査に関する事項

## ②会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### (3) 職員の状況

常勤職員は、2019年度末現在 3,583 人（前期末比 11 人増加、0.3%増）であり、平均年齢は 44 歳（前期末 43 歳）です。このうち、国等からの出向者は 36 人、民間からの出向者は 14 人、2020 年 3 月 31 日退職者は 419 人です。

研究部門は、各研究センターに分かれて研究を実施しています。一方、事務部門は、理研の特徴として、管理業務を行う部署に加え、研究活動と一体性を持たせるために「各研究センターに対応する研究推進室等の事務組織」を設置し、事務支援活動をこの両輪で行っています。この体制により、研究部門と事務部門との壁を取り払い、円滑に業務を推進する体制を構築しています。

#### ○若手人材育成制度（理研白眉制度、基礎特、JRA、IPA など）

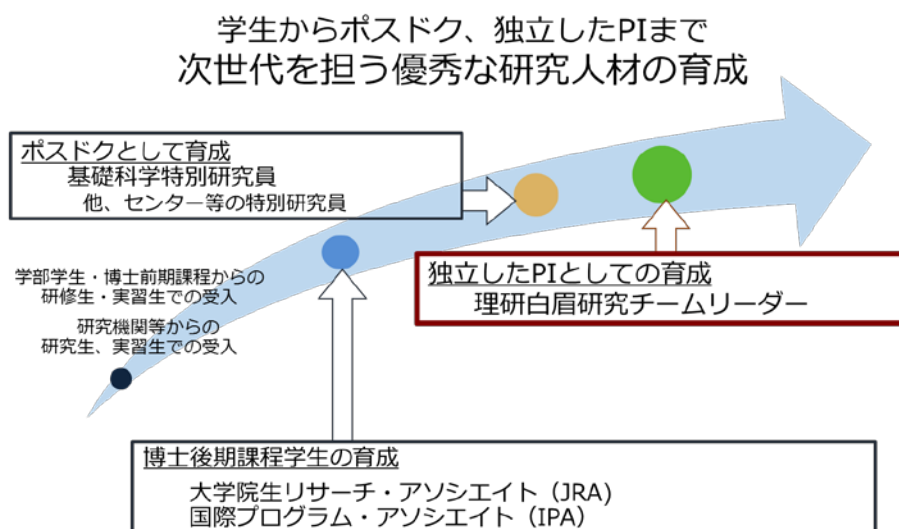
国内外の大学との連携を図りつつ、大学院生リサーチ・アソシエイト制度及び国際プログラム・アソシエイト制度を活用して、国内外の大学院生を積極的に受け入れると同時に、若手研究者に対しては基礎科学特別研究員制度や理研白眉制度を推進し、独立性や自律性を含めた資質の向上を図るべく、次世代の優れた研究人材の育成に取り組んでいます。

大学院生リサーチ・アソシエイト制度では、柔軟な発想に富み、活力のある大学院生を積極的に受け入れ、育成しています。2019 年度は、147 人受け入れました。

国際プログラム・アソシエイト制度では、科学技術の発展に貢献する優秀な人材を発掘・育成し、将来、日本と海外を結ぶ国際的なネットワークを構築することを目指しており、2019 年度は 83 人受け入れました。

基礎科学特別研究員制度では、国籍を問わず世界水準で優秀な若手研究者を採用し、自由な発想で主体的に研究できる機会を与えることにより、創造性や独創性をより高め、国際的に活躍する研究者を育成しています。2019 年度は、155 人受け入れました。

理研白眉制度では、未開拓の研究領域等、野心的な研究に挑戦しようとする若手研究者に研究室主宰者として独立して研究する機会を与え、広い視野を持つ国際的な次世代の研究人材を育成しています。2019 年度は、3 人受け入れました。



### ○男女共同参画

理研では、全常勤職員のうち女性が36%、研究系職員（チームリーダー、研究員、テクニカルスタッフなど）では35%、研究管理職では8%を占めています。法律で定められた産前産後休業（産休）、育児休業（育休）などの制度だけでなく、育児や介護との両立を支援する相談窓口を設置し、さまざまな付加的な施策を行い、職員が働きやすい環境を整備しています。和光、横浜、神戸の3事業所には託児施設を設けているほか、研究系職員が妊娠、育児または介護中、従来の業務を維持できるよう、支援者の人件費を助成する制度があり、多くの職員が利用しています。

また、仕事と生活の両立に資する研修を行い、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、「くるみんマーク」を取得（2009年、2015年）しています。

### ○ダイバーシティ研究環境の整備

理研は2016年12月に新たにダイバーシティ推進室を設置し、さらなる研究環境の整備を進めています。特に女性の活躍を後押しするため、優れた女性研究リーダーの採用を促進するための「加藤セチプログラム」や、女性研究者を対象としたリーダーシップ開発プログラムを継続的に実施しています。科学技術、そしてイノベーションの創出において必要不可欠なダイバーシティの推進のため、その対象を女性に限定することなく、研究開発成果の最大化に向けた環境整備の取組を積極的に行っています。

### ○キャリアサポート

理研は、全職員を対象に、理研での経験を将来のキャリアパスにつなげる取り組みとして、キャリア・コンサルティング、応募書類・面接などの対策支援、キャリア自律促進のためのワークショップ、ライフプランセミナーなどを実施しています。また、メールマガジンや転身事例集などの情報媒体も活用しています。研究系職員に対しては、研究職以外の多様な選択肢も視野に入れた、きめ細かい対応をしています。

## （４）重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 超伝導重イオン線形加速器クライオモジュール（取得原価 1,278 百万円）
- ・ 神戸事業所 次世代超高速電子計算機システム向け電気・機械設備増強工事（取得原価 2,704 百万円）

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 次世代超高速電子計算機システム
- ・ 理化学研究所本部・事務棟の整備 他

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ スーパーコンピュータ「京」本体

## (5) 純資産の状況

## ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	250,750	-	-	250,750
地方公共団体出資金	12,727	-	△84	12,643
民間出資金	158	-	△1	157
合 計	263,634	-	△85	263,550

令和元年度末現在の期末残高は263,550百万円と、前年度末比85百万円減となっています。これは、地方公共団体出資および民間出資にかかる不要財産の処分を行ったことにより、地方公共団体出資者および民間出資者へ出資金を払い戻したことが要因です。

## ② 目的積立金の取崩内容等

前中長期目標期間繰越積立金について、平成30年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた8,456,762,787円のうち2,156,442,412円を減価償却等に伴い取り崩しました。

## (6) 財源の状況

## ① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金額	構成比率
収入		
運営費交付金	53,618	44.3%
施設整備費補助金	2,229	1.8%
特定先端大型研究施設整備費補助金	2,873	2.4%
特定先端大型研究施設運営費等補助金	41,099	34.0%
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金	3,055	2.5%
自己収入	18,177	15.0%
合 計	121,052	

## ②自己収入に関する説明

当法人では、民間企業への特許権実施許諾や大学等研究機関へのバイオリソース提供等による研究雑収入（1,553 百万円）、特定先端大型研究施設の利用に係る収入（408 百万円）、国や地方公共団体、独立行政法人等の政府関係機関、民間企業等からの受託研究等による収入（16,217 百万円）を得ています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

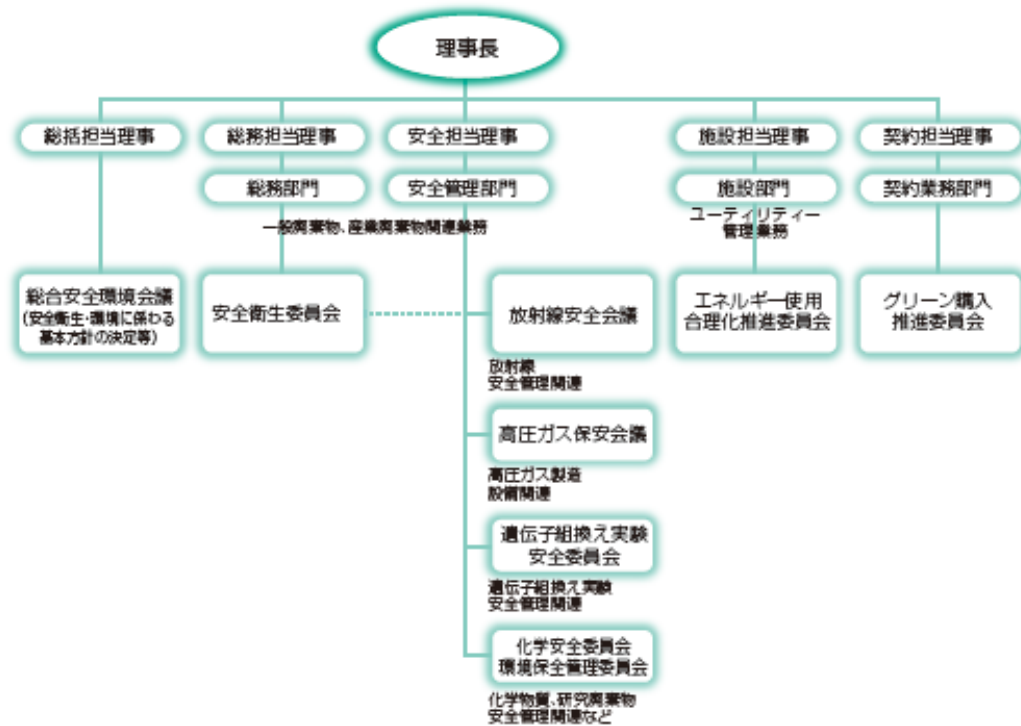
### ○環境マネジメント体制

## 環境マネジメント体制

### 環境対策の体制を強化し、包括的な活動を実施していきます。

これまで理研では安全衛生活動の一環として、廃棄物の処理、構内環境整備などを中心に環境対策を積極的に進めてきました。

また、エネルギー使用合理化推進委員会やグリーン購入推進委員会といった環境負荷低減に向けた委員会を設置するなど、環境マネジメントシステムに係る体制づくりを進め、地元自治体への現状報告などにも取り組んでいます。



### 安全衛生への積極的な取り組み

総合安全環境会議で決定された安全衛生・環境に係る重点項目に基づいて、事業所ごとにアクションプランを作成しています。そして、より確実に活動を進めるため安全衛生委員会を始めとする各専門委員会でのフォローアップを図り、業務安全、職場環境向上といった観点から安全衛生に取り組んでいます。

各事業所では労働安全衛生法をはじめとする法律に基づく委員会や責任者を設置し、安全管理体制を構築しています。また、事業所間で連携をとりながら、災害の防止、職員の健康増進などに努めています。

### 更に生物の多様性の保全についても

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律等に定める、第二種使用等の遺伝子組換え実験の計画及び実施並びに遺伝子組換え生物等の運搬及び保管に関し必要な事項を定め、安全な実験の実施を図るなどにより、生物の多様性の保全についても取り組んでいます。



## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応

### (1) リスク管理の状況

「理化学研究所リスク管理基本方針」（2015年5月リスク管理委員会決定）を定め、研究所のリスクを的確に識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行うことにより、研究所の研究開発成果の最大化と適正、効果的かつ効率的な業務運営の両立の実現及び社会からの信頼確保に資するためのリスク管理活動を行なっています。

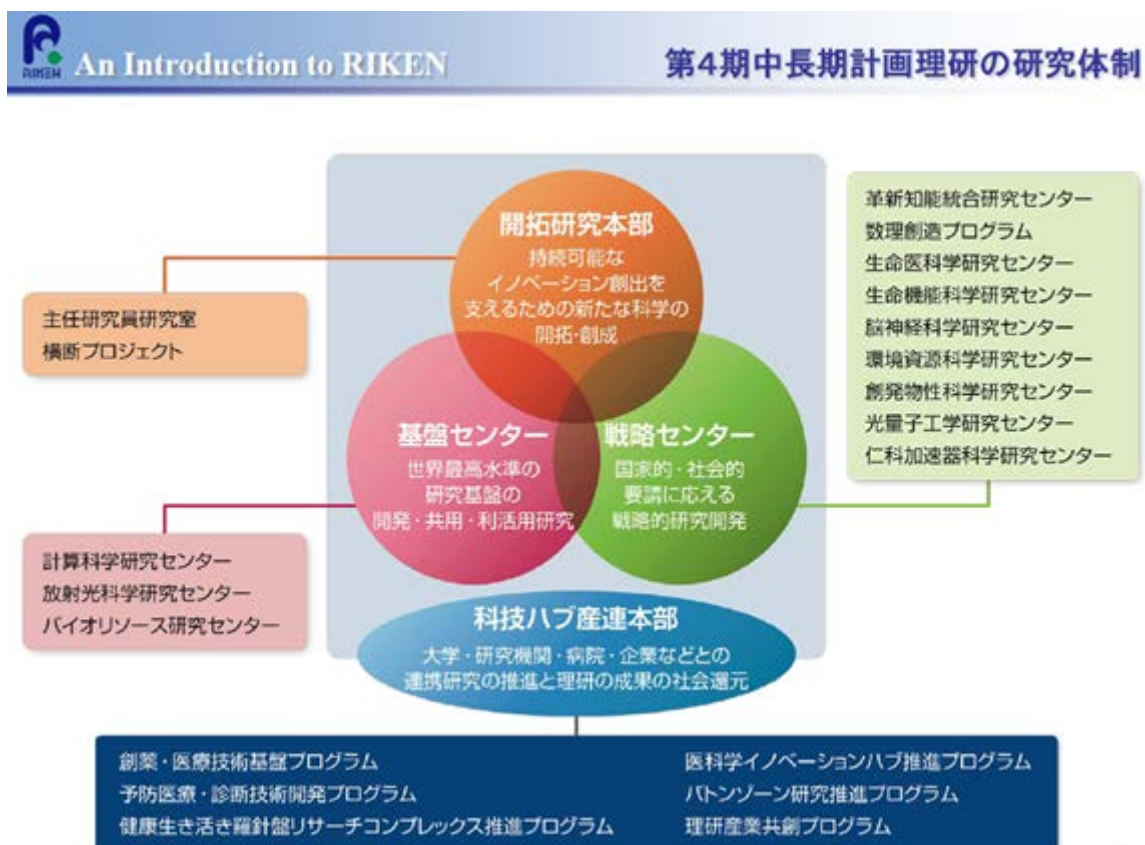
研究所のリスク管理（リスクの把握、リスク対応計画の策定、リスク対応活動の実施、モニタリング、評価及び改善等）に関する業務を統括する「リスク管理推進統括責任者」（コンプライアンス担当理事）を置くとともに、リスク管理に関する事項を審議するために設置された「リスク管理委員会」を設置し、2019年度には内部統制委員会と連携して2回開催しています。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

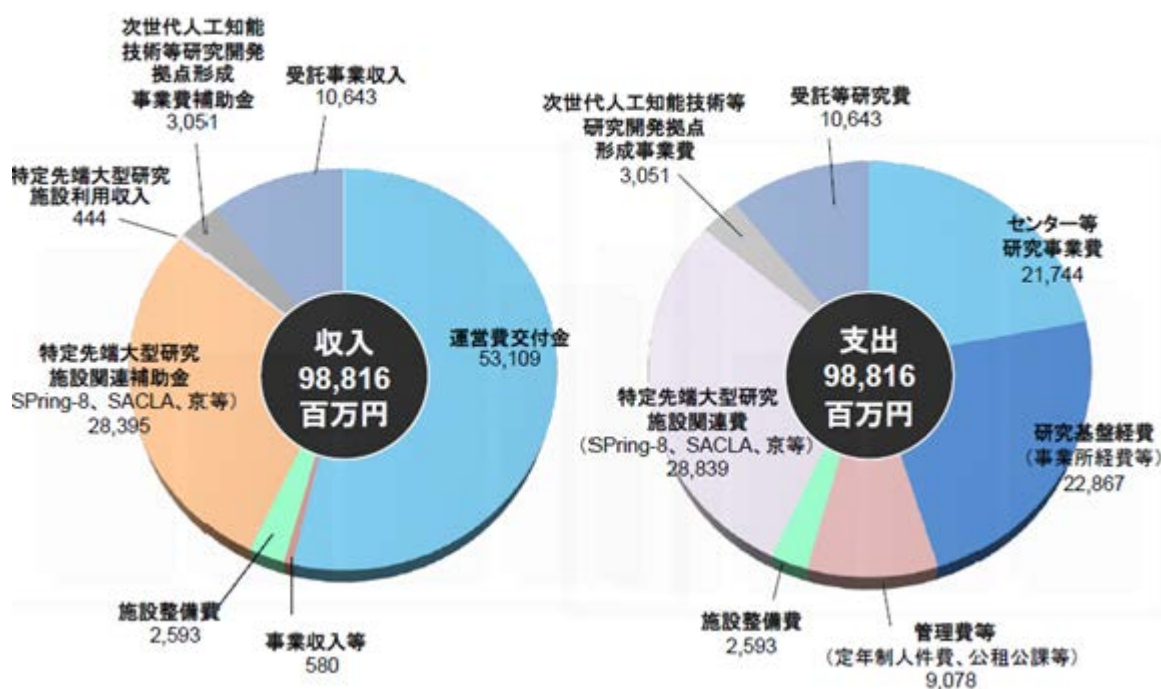
研究所の業務運営におけるリスクは、法令等遵守、情報システム、財務、研究活動、人的要因、経営戦略、知的財産、契約手続き、安全衛生、環境等多種多様な分野や行為が対象となり、日常的に全てを把握し、管理することは非常に困難です。

そこで、リスク管理委員会では、毎年度リスク対応計画（リスク管理委員会が決定する「全所横断的リスク対応計画」及び自主点検を兼ねた各部署における「個別リスク対応計画」）を策定するとともに、各対応計画の実施状況を評価することにより、リスクの抽出、改善状況のモニタリングを実施し、リスクの低減・回避を図っています。

## 9. 業績の適正な評価の前提情報



理化学研究所の研究活動の特徴として科学ハブ産連本部、開拓研究本部／主任研究員研究室等、戦略センター、基盤センターの4つの異なる役割を持った体系に研究室を編成しています。



### ○収入について

「政府支出金」のうち運営費交付金とは、国立研究開発法人の自主性・自律性のある業務運営の財源として、用途の内訳を特定せずに交付される資金です。運営費交付金の使用の適否については、事後評価において研究所の運営が適切になされたかという観点でチェックされます。

施設整備費補助金は、土地や建物整備などのために国から用途を明示されて手当てされる財源です。

特定先端大型研究施設関連補助金は、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づき、大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」、スーパーコンピュータ「京」の整備・維持管理、研究者などへの共用を促進するとともに、「京」の後継機「富岳」の開発・整備をするための経費です。

次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金は、革新的な人工知能（AI）に関する基盤技術の基礎的研究からAIによる科学研究の加速、社会課題の解決に資する応用までを一貫して実施するための経費です。

受託研究収入などの国立研究開発法人が自ら獲得した収入を「自己収入」と呼びます。自己収入には、受託事業収入、SPring-8利用料収入、特許権収入などが含まれます。

### ○支出について

「センター等研究事業費」は、各研究センターなどに配分され、センター長などの裁量の下、研究を行うための費用として使われます。「研究基盤経費」は、各事業所における研究環境の維持管理、若手研究者の支援、情報環境の整備・維持、研究成果の普及など、研究活動を推進・支援するために必

要な経費です。「管理費等」には、人件費などの組織を運営するための費用が含まれています。

理研では、計画的・効率的に研究が実施できるよう柔軟な予算配分により事業の見直しや重点化を進めています。

## 10. 業務の成果と使用した資源の対比

### ○資源配分方針

理研全体の最適化に向けて、必要な基盤的・共通の運営経費を確保するとともに、個々の組織の予算項目に固定化されない資源配分を実現するため、各センター長等から役員ヒアリングを行った上で、「2020年度予算等の資源配分方針」を策定しました。国の期待が高い分野への積極的な配分のほか、理事長裁量経費を確保し、今後、飛躍的な成果が期待できる研究開発の加速支援や臨機応変に対応すべき事態などに対処するため、理事長のリーダーシップの下で取組を推進しています。

## (1) 自己評価

## 平成30年度に係る業務実績等報告書(総合評定)

1. 全体の評定								
評定 (S、A、B、C、D)	A	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
			A					
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、国立研究開発法人の中長期目標等に照らし、成果等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、顕著な成果等を創出したと評価するため。							

2. 法人全体に対する評価	
<p>以下のとおり、研究開発成果の最大化に関する取組を中心に、特に顕著な成果を創出するとともに、業務運営一般についても着実に実施した。全体として、顕著な成果等を創出したと評価する。</p>	
① 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築運用	<p>資源配分の機動的対応・最適化、所内外の異分野連携によるエンジニアリング研究推進、理研白眉制度など若手研究リーダー等の育成プログラム(加藤セチプログラムによる若手女性PIの発掘を含む。)、欧州事務所の上上げや独マックスプランク協会との事務部門WS開催などの国際対応強化、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」に基づく「成果活用等支援法人」の設立準備、大学との新たな連携拠点設置等の科学技術ハブ機能強化など、理事長のリーダーシップの下、研究所運営システムの一層の強化等に向けた様々な取組を実施した。</p> <p>これらにより、我が国の科学技術・イノベーション創出を牽引する中核機関として、将来的な成果の創出等にもつながり得る顕著な実績を挙げる事ができた。</p>
② 国家戦略等に基づく戦略的研究開発の推進	<p>例えば次世代シーケンサープラットフォーム構築等によるスケールメリットを生かした研究開発など、業務の更なる質の向上を図るとともに、人材が極度に不足するAI分野で多数の大学院生等の受入れと最先端研究会の提供、若手・中堅研究者コミュニティの課題となっている“優秀なシニア研究員の転出問題”への対応、センター等の特徴・課題を踏まえた内外の研究機関との戦略的連携など、センター等のマネジメント、人材育成、外部連携等で特筆すべき取組を行った。</p>

<p>具体的な研究成果に関しては、数理学や情報科学分野では、60年以上未解決であった体内時計の温度に対する安定性の問題に取り組み、その実現条件を理論的に解明するなど、数理学を軸とした異分野融合科学等の成果のほか、機械学習において正信頼度データだけで分類境界を学習できる画期的な手法を開発した。ライフサイエンス分野では、第4期中長期目標等に伴うセンター等の再編を行い、新体制を構築した。その上で、感染抵抗性や抗腫瘍効果を高める腸内細菌株の同定、真核生物の折り畳まれたDNAを読み取って転写する仕組みの解明、脳のエピソード記憶の保存メカニズム解明など、疾患の原因解明や治療法開発、更には次世代AI技術の開発等にも貢献し得る成果を挙げた。また、極めて優れた自己修復・形状記憶機能を持つポリマー、半導体量子ビットによるハイブリッド量子計算手法、液体窒素温度で動作可能な高出力量子カスケードレーザーの開発など、幅広い応用に貢献し得る成果を創出した。重イオン加速器を用いた二重魔法数を持つ「カルシウム-60」の発見といった原子核物理での画期的成果も創出した。</p> <p>以上より、センター等の効果的・効率的なマネジメントの下、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果等を創出することができた。</p>	
③ 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化	<p>「京」やSPring-8等の共用について、運用技術の一層の改善の結果、それぞれ他に類のない極めて高い稼働率を実現し、高度な計算資源や世界最高品質の放射光を、内外の利用者に極めて安定的に提供した。また、世界でも類のない多種多様なバイオリソースを扱う総合機関として、技術向上や徹底的な品質確保の結果、“3年連続リコールゼロ”を達成し、真正なバイオリソースを極めて安定的・恒常的に提供して目標を大きく上回る提供実績を挙げた。</p> <p>高度化に関しては、「富岳」(ポスト「京」)のシステム開発目標達成が可能となる設計を実現するとともに、SiCパワー半導体技術を用いた高出力・高安定化電源を開発してXFEL施設の利用時間の拡大・効率化に繋がる成果を挙げたほか、バイオリソースにおいてマウスの胚・精子の国内非凍結輸送を可能にする技術改善に成功するなど、広範な研究の発展等に資する画期的成果を挙げた。</p> <p>以上のような研究基盤の共用・利活用促進や不断の高度化を通じ、研究所内外の成果の創出等に特に顕著な実績と貢献を果たすことができた。</p>
④ 業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、その他業務運営に関する重要事項	<p>中長期目標等に照らし着実な業務運営を図りつつ、特に、情報セキュリティ強化を含む総合的なICT戦略の策定、多くの研究機関で深刻化しつつある老朽施設の長期修繕計画策定に向けた検討着手、本部・事務棟整備に係るPFI事業、重要財産の処分(海外機関に設置した研究施設を計画どおり無償譲渡)、リスク対応計画を通じたPDCAサイクルの具体化等において、業務運営の一層の改善等に資する具体的取組を行った。</p> <p>以上より、一部顕著な取組を含め、全体として業務運営の改善・効率化に向けて着実な業務運営を行うことができた。</p>

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
該当なし。

※2019年度評価については、8月に公表されます。

## (2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

様式 2-1-2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定								
評定 (S、A、B、C、D)	A	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、国立研究開発法人の中長期目標等に照らし、成果等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。							
2. 法人全体に対する評価								
<p>○第4期中長期目標期間の初年度を通じて、国家戦略等に基づく戦略的な研究開発及び世界最先端の研究基盤の構築・運用・高度化等に向けた組織体制の再編等に関して多岐にわたる顕著な成果が認められる。</p> <p>○新たな組織体制について、理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化及びイノベーション創出に向けた研究所運営システムの改革がなされたことは評価できる。加えて、各研究分野で世界を牽引する、あるいは産業等への幅広い応用が期待される特筆すべき研究開発成果を創出し、実績を挙げていると評価できる。</p> <p>○平成30年度に創出された特筆すべき研究開発成果の例として以下が挙げられる。 【マネジメント、人材育成、外部連携等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究領域に応じた研究マネジメント、人材育成・連携・社会への貢献に向けた取組を行い、迅速かつ適切な新体制の構築や世界最高水準の研究開発成果の創出が図られているほか、理研の研究内容を理研内外の研究組織と連携し成果を還元する社会実装を見据えた組織構築が図られていることは評価できる。</li> </ul> <p>【国家戦略等に基づく戦略的研究開発等の推進における成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳神経科学研究：恐怖体験の記憶の消去にドーパミンが関わることを発見した研究成果は、今後のPTSDの行動療法の改善につながっていくことが期待され、非常に高く評価できる。また、脳の神経細胞に保存された記憶情報の解読に世界で初めて成功し、エピソード記憶が保存されるメカニズムを解明したこと等も非常に高く評価できる。</li> <li>・環境資源科学研究：乾燥空気中だけでなく、水や酸、アルカリ性水溶液中でも自己修復性能や形状記憶性能を示す新しい機能性ポリマーの開発に成功したこと等は非常に高く評価できる。</li> <li>・創発物性科学研究：量子情報電子技術の実現に向けて、量子ビットの開発や量子非破壊測定において、世界をリードする成果が得られている。また量子シミュレータの開発では、超伝導回路上でトポロジカル転移に伴う信号を観測し、量子シミュレータの基礎を築く重要な成果が得られており、非常に高く評価できる。</li> <li>・光子工学研究：高出力中赤外フェムト秒光源の波長域を現状の1.5 μmから3.6 μmまで拡大させ、さらに波長1~2 μm領域でテラワット級のピークパワーを達成し、波長域、出力ともに当初の年度計画を大きく上回り、高強度中赤外フェムト秒レーザーの開発に革新的進展をもたらす研究成果が得られており、非常に高く評価できる。]</li> </ul> <p>【研究基盤の構築・運営・高度化における成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計算科学研究：「京」では、目標の8,000時間を超える8,348時間の運転と稼働率98.5%の安定的な運用等、適切な運転・維持管理がなされ、必要十分な計算資源を研究者等への共用に供していること及び「富岳」に係るシステム設計の実現等を通じて計算科学技術の発展に貢献していることは非常に高く評価できる。</li> <li>・放射光科学研究：SPring-8における年間総運転の約85%を放射光利用時間としていることやSACLAにおける複数ビームラインの同時運転による利用時間の増加等を通じて利用ユーザーに安定した資源の提供を行っていること、SPring-8では約20%が産業利用されていること及び量子科学技術研究開発機構による「次世代放射光施設」の整備への協力を通じた貢献は非常に高く評価できる。</li> <li>・バイオリソース研究：高品質なリソースを恒常的に提供し、リソースの提供数が目標の136%となる14,987件に達していること及び平成28年度以来3年連続でリコール発生率が0%を維持していることが非常に高く評価できる。</li> </ul> <p>○業務運営の効率化等マネジメントに係る項目については、全体として計画通り、着実に取組が進められていると評価できる。</p>								
3. 項目別評価の主な課題、改善事項等								
4. その他事項								
研究開発に関する審議会の主な意見	<p>○研究所運営を支える体制・機能の強化及び世界最高水準の研究開発成果を生み出すための研究環境の整備と優秀な研究者の育成・輩出等について、自律的に多様な取組がなされており、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <p>○各研究分野において世界最高水準の研究開発成果が創出されていることに加え、研究所内外の研究組織と連携しつつ成果を社会還元する社会実装を見据えた組織構築が図られており、着実な運営がなされている。</p>							
監事の主な意見	○業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期計画及び年度計画に沿って効果的かつ効率的な運営が行われていると認められる。							

※ 評定区分は以下のとおりとする。

- S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特種の工夫、改善等が求められる。

※2019年度評価については、8月に公表されます。

様式 2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別 調査No.	備考
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
1. 研究所運営システムの構築・運用	A						I-1	
(1) 研究所運営を支える体制・機能の強化							I-1-(1)	
(2) 世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備と優秀な研究者の育成・輩出等							I-1-(2)	
(3) 関係機関との連携強化等による、研究成果の社会還元への推進							I-1-(3)	
(4) 持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成							I-1-(4)	
2. 国家戦略等に基づく戦略的研究開発等の推進	S						I-2	
(1) 革新知能統合研究							I-2-(1)	
(2) 数理創造研究							I-2-(2)	
(3) 生命医科学研究							I-2-(3)	
(4) 生命機能科学研究							I-2-(4)	
(5) 脳神経科学研究							I-2-(5)	
(6) 環境資源科学研究							I-2-(6)	
(7) 創発物性科学研究							I-2-(7)	
(8) 光量子工学研究							I-2-(8)	
(9) 加速器科学研究						I-2-(9)		
3. 研究基盤の構築・運営・高度化	S						I-3	
(1) 計算科学研究							I-3-(1)	
(2) 放射光科学研究							I-3-(2)	
(3) バイオリソース研究							I-3-(3)	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評価欄の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評価欄に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各評価欄の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査No.」欄には、平成30年度の項目別評定調査の項目別調査No.を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別 調査No.	備考
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
1. 経費等の合理化・効率化	B							II
2. 人件費の適正化								II-1
3. 調達等の合理化及び契約業務の適正化								II-2
III. 財務内容の改善に関する事項								
1. 予算（人件費見積を含む）、収支計画、資金計画	B							III
2. 外部資金の確保								III-1
3. 短期借入金限度額								III-2
4. 不要財産又は、不要財産となることが見込まれる財産に関する計画								III-3
5. 重要な財産の処分・担保の計画								III-4
6. 剰余金の使途								III-5
7. 中長期目標期間を越える債務負担								III-6
8. 積立金の使途								III-7
IV. その他の事項								
1. 内部統制の充実・強化	B							IV
2. 法令遵守、倫理の保持								IV-1
3. 業務の安全の確保								IV-2
4. 情報公開の推進								IV-3
5. 情報セキュリティの強化								IV-4
6. 施設及び設備に関する計画								IV-5
7. 人事に関する計画								IV-6

※2019年度評価については、8月に公表されます。



## 1 1. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	53,618	53,618	
施設整備費補助金	4,462	2,229	主因は次年度への繰越によるものです
設備整備費補助金	-	-	
特定先端大型研究施設整備費補助金	1,637	2,873	主因は前年度からの繰越によるものです
特定先端大型研究施設運営費等補助金	41,158	41,099	
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金	3,055	3,055	
雑収入	580	1,553	主因は事業収入の増加によるものです
特定先端大型研究施設利用収入	444	408	
受託事業収入等	10,643	16,217	主因は受託研究等の増加によるものです
計	115,598	121,052	
支出			
一般管理費	3,858	3,858	
業務経費	50,341	49,106	
施設整備費	4,462	2,222	主因は次年度への繰越によるものです
設備整備費	-	-	
特定先端大型研究施設整備費	1,637	2,862	主因は前年度からの繰越によるものです
特定先端大型研究施設運営等事業費	41,602	41,190	
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費	3,055	3,040	
受託事業等	10,643	16,217	主因は受託研究等の増加によるものです
合 計	115,598	118,493	

※詳細については、決算報告書を参照。

## 1 2 . 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による 説明情報

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	52,926	流動負債	52,664
現金及び預金（* 1）	51,161	未払金	31,358
その他	1,765	その他	21,306
固定資産	266,316	固定負債	98,953
有形固定資産	254,811	資産見返負債	87,502
無形固定資産	1,274	引当金	10,134
その他	10,231	その他	1,317
		負債合計	151,617
		純資産の部（* 2）	
		資本金	263,550
		資本剰余金	△103,728
		利益剰余金	7,804
		純資産合計	167,625
資産合計	319,242	負債・純資産合計	319,242

### 財政状態

当該事業年度末の資産合計は319,242百万円と、前年度末比42,120百万円増となっています。これは、流動資産が前年度比18,754百万円増となったこと及び有形固定資産が前年度比13,248百万円増となったことが主な要因です。

また、当該事業年度末の負債合計は151,617百万円と、前年度末比43,461百万円増となっています。これは、未払金が前年度比16,974百万円増となったこと及び建設仮勘定見返補助金等が前年度比19,237百万円増となったことが主な要因です。

### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	109,928
経常費用（* 3）	99,592
臨時損失（* 4）	10,304
その他調整額（* 5）	33
その他行政コスト（* 6）	6,601

行政コスト合計	116,529
---------	---------

### 運営状況

会計基準の改訂に伴い、従来の行政サービス実施コスト計算書が廃止され、当事業年度より行政コスト計算書が新設されました。当事業年度の行政コストは116,529百万円です。

### (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	99,592
研究費	95,481
一般管理費	4,023
財務費用	20
その他	68
経常収益	98,812
運営費交付金収益	44,256
政府受託研究収入	2,647
研究補助金収益	20,941
その他収益	30,967
臨時損失（*4）	10,304
臨時利益	10,320
その他調整額（*5）	△33
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	2,069
当期総利益（*7）	1,271

### 運営状況

当該事業年度の経常費用は99,592百万円と、前年度比1,963百万円増となっています。これは、退職給付費用が前年度比1,250百万円増となったこと、役務費が前年度比1,162百万円増となったこと、保守費が前年度比2,761百万円減となったこと及び研究費の減価償却費が前年度比1,070百万円増となったことが主な要因です。

また、経常収益は98,812百万円と、前年度比903百万円増となっています。これは、研究補助金収益が前年度比2,420百万円減となったこと、特許権収入が前年度比1,054百万円増となったこと及び退職給付引当金見返に係る収益が前年度比1,788百万円増となったことが主な要因です。

上記経常損益の状況に、臨時損失10,304百万円及び臨時利益10,320百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税33百万円を差引き、前中長期目標期間繰越積立金取崩額2,069百万円を計上した結果、令和元年度の当期総損益は1,271百万円と、前年度比1,542百万円減となっています。

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	263,634	△103,357	8,689	168,966
当期変動額	△85	△371	△885	△1,341
その他行政コスト (* 6)	-	△6,601	-	△6,601
当期総利益 (* 7)	-	-	1,271	1,271
その他	△85	6,230	△2,156	3,989
当期末残高 (* 2)	263,550	△103,728	7,804	167,625

## 財政状態と運営状況との関係

当事業年度の純資産は、行政コストが6,601百万円増加した一方で、当期総利益が1,271百万円増加し、また、固定資産の取得等により3,989百万円増加した結果、当期末残高は167,625百万円となりました。

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	32,331
研究関係業務支出	△49,932
人件費支出	△29,659
運営費交付金収入	53,618
政府受託研究収入	2,682
国庫補助金収入	44,154
その他の収入・支出	11,468
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△13,406
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,013
IV 資金増加額((D)=(A)+(B)+(C))	17,912
V 資金期首残高(E)	33,248
VI 資金期末残高((F)=(E)+(D)) (* 1)	51,161

## キャッシュ・フローの状況

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは32,331百万円と、前年度比6,446百万円減となっています。これは、国庫補助金収入が前年度比6,958百万円減となったこと及び国庫納付金の支払額が前年度比671百万円減となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△13,406百万円と、前年度比20,423百万円増となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比20,799百万円減となったこと、無

形固定資産の取得による支出が前年度比235百万円減となったこと及び施設費による収入が前年度比505百万円減となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△1,013百万円と、前年度比147百万円減となっています。これは、リース債務の返済による支出が前年度比64百万円増となったこと及び不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比82百万円増となったことが要因です。

※詳細については、財務諸表を参照。

### 13. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の推進に関する重要事項の審議を行うため、理事長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しています。内部統制委員会は、内部統制に関する重要な事項のほか、研究所のリスクに関する事項を審議するために、別途設置された「リスク管理委員会」と連携して、2019年度に2回開催しました。

また、内部統制の推進に関する業務を統括する内部統制推進統括責任者（コンプライアンス担当理事）及び各組織に各組織における内部統制の推進に関する責任と権限を有するものとして内部統制推進責任者（推進責任者）を置き、内部統制を統括する研究コンプライアンス本部（統括部門）とともに内部統制システムを運用しています。推進責任者は、統括部門が毎年度提示する内部統制推進状況報告項目に回答し、報告内容は内部統制委員会に報告されます。

さらに、業務の適正を確保するために必要な規程等を整備する他、職員等に対して内部統制に対する意識を高め、リスクの回避・軽減を図るための教育・研修等を実施しています。2019年度には、研究倫理教育の一環として5年に一度の履修・再履修を義務化しているeL CoRE（研究倫理eラーニング）の実施、セミナー「研究者に必要な統計学の基礎知識セミナー」の開催、さらに専門家による管理職向ハラスメント防止研修を実施しました。

## 14. 法人の基本情報

### (1) 沿革

1917年（大正6年） 3月	日本で初めての民間研究所として、東京・文京区駒込に財団法人理化学研究所が創設
1948年（昭和23年） 3月	財団法人理化学研究所を解散し、株式会社科学研究所が発足
1958年（昭和33年） 10月	株式会社科学研究所を解散し、理化学研究所法の施行により特殊法人理化学研究所が発足
1966年（昭和41年） 5月	国からの現物出資を受け、駒込から埼玉県和光市（本所・和光研究所）への移転を開始
1984年（昭和59年） 10月	ライフサイエンス筑波研究センターを筑波研究学園都市（茨城県つくば市）に開設
1986年（昭和61年） 10月	国際フロンティア研究システム（1999年にフロンティア研究システムに改称）を和光に開設
1990年（平成2年） 10月	フォトダイナミクス研究センターを仙台市に開設
1993年（平成5年） 10月	バイオ・ミメティックコントロール研究センターを名古屋市に開設
1995年（平成7年） 4月	英国ラザフォード・アップルトン研究所（RAL）にミュオン科学研究施設を完成、理研 RAL 支所を開設
1997年（平成9年） 10月	播磨研究所を播磨科学公園都市（兵庫県佐用郡三日月町（現佐用町））に開設、SPring-8 の供用開始 脳科学総合研究センターを和光に開設 米国ブルックヘブン国立研究所（BNL）に理研 BNL 研究センターを開設
1998年（平成10年） 10月	ゲノム科学総合研究センターを開設
2000年（平成12年） 4月	横浜研究所を神奈川県横浜市に開設 植物科学研究センターを横浜研究所に開設 遺伝子多型研究センターを横浜研究所に開設 ライフサイエンス筑波研究センターを筑波研究所に改組 発生・再生科学総合研究センターを筑波研究所に開設
2001年（平成13年） 1月 4月 7月	バイオリソースセンターを筑波研究所に開設 構造プロテオミクス研究推進本部を本所に開設 免疫・アレルギー科学総合研究センターを横浜研究所に開設
2002年（平成14年） 4月	主任研究員研究室群（和光）を中央研究所として組織化 神戸研究所を兵庫県神戸市に開設 発生・再生科学総合研究センターを神戸研究所へ移管
2003年（平成15年） 10月	特殊法人理化学研究所を解散し、独立行政法人理化学研究所が発足

	中央研究所、フロンティア研究システム及び脳科学総合研究センターを擁する和光研究所を組織化
2005年（平成17年）4月	知的財産戦略センターを本所に開設
7月	感染症研究ネットワーク支援センターを横浜研究所に開設
9月	フロンティア研究システムで分子イメージング研究プログラムを開始
10月	放射光科学総合研究センターを播磨研究所に開設
2006年（平成18年）1月	次世代スーパーコンピュータ開発実施本部を本所に開設
3月	X線自由電子レーザー計画推進本部を本所に開設
4月	仁科加速器研究センターを和光研究所に開設
10月	次世代計算科学研究開発プログラムを和光研究所に開設
2007年（平成19年）4月	分子イメージング研究プログラムを神戸研究所に移管
2008年（平成20年）4月	中央研究所とフロンティア研究システムを統合し、和光研究所に基幹研究所を開設 ゲノム科学総合研究センターを廃止し、オミックス基盤研究領域、生命分子システム基盤研究領域及び生命情報基盤研究部門を開設 遺伝子多型研究センターをゲノム医科学研究センターへ改称
2008年（平成20年）10月	分子イメージング研究プログラムを改組し、分子イメージング科学研究センターを開設
2009年（平成21年）6月	計算科学研究機構設立準備室を本所に開設 計算生命科学研究センター設立準備室を和光研究所に開設
2010年（平成22年）4月	知的財産戦略センターを改組し、社会知創成事業を開設 感染症研究ネットワーク支援センターを新興・再興感染症研究ネットワーク推進センターに改称
7月	計算科学研究機構設立準備室を改組し、計算科学研究機構を開設
2011年（平成23年）4月	生命システム研究センター開設 HPCI計算生命科学推進プログラム開設
2013年（平成25年）4月	基幹研究所の一部を改組し、創発物性科学研究センター及び光量子工学研究領域開設 基幹研究所の一部と植物科学研究センターを統合し、環境資源科学研究センター開設 ゲノム医科学研究センターと免疫・アレルギー科学総合研究センターを統合し、統合生命医科学研究センター開設 分子イメージング科学研究センター、生命分子システム基盤研究領域、オミックス基盤研究領域を統合し、ライフサイエンス技術基盤研究センター開設



	予防医療・診断技術開発プログラム開設 グローバル研究クラスタ開設
2014年（平成26年）11月	発生・再生科学総合研究センターを改組し、多細胞システム形成研究センター開設
2015年（平成27年）3月	新興・再興感染症研究ネットワーク推進センターを廃止
4月	独立行政法人理化学研究所の名称を国立研究開発法人理化学研究所に変更
7月	社会知創成事業を産業連携本部に名称変更
2016年（平成28年）3月	科学技術ハブ推進本部、健康生き活き羅針盤リサーチコンプレックス推進プログラムを開設
	HPCI計算生命科学推進プログラムを廃止
4月	革新知能統合研究センター開設
	医科学イノベーションハブ推進プログラム開設
10月	特定国立研究開発法人に選定
	理研－ダイキン工業健康空間連携プログラム開設
11月	数理創造プログラム開設
2018年（平成30年）4月	科技ハブ産連本部開設 開拓研究本部開設 ライフサイエンス系センターを改組し、生命医科学研究センター 生命機能科学研究センター及び脳神経科学研究センターを開設

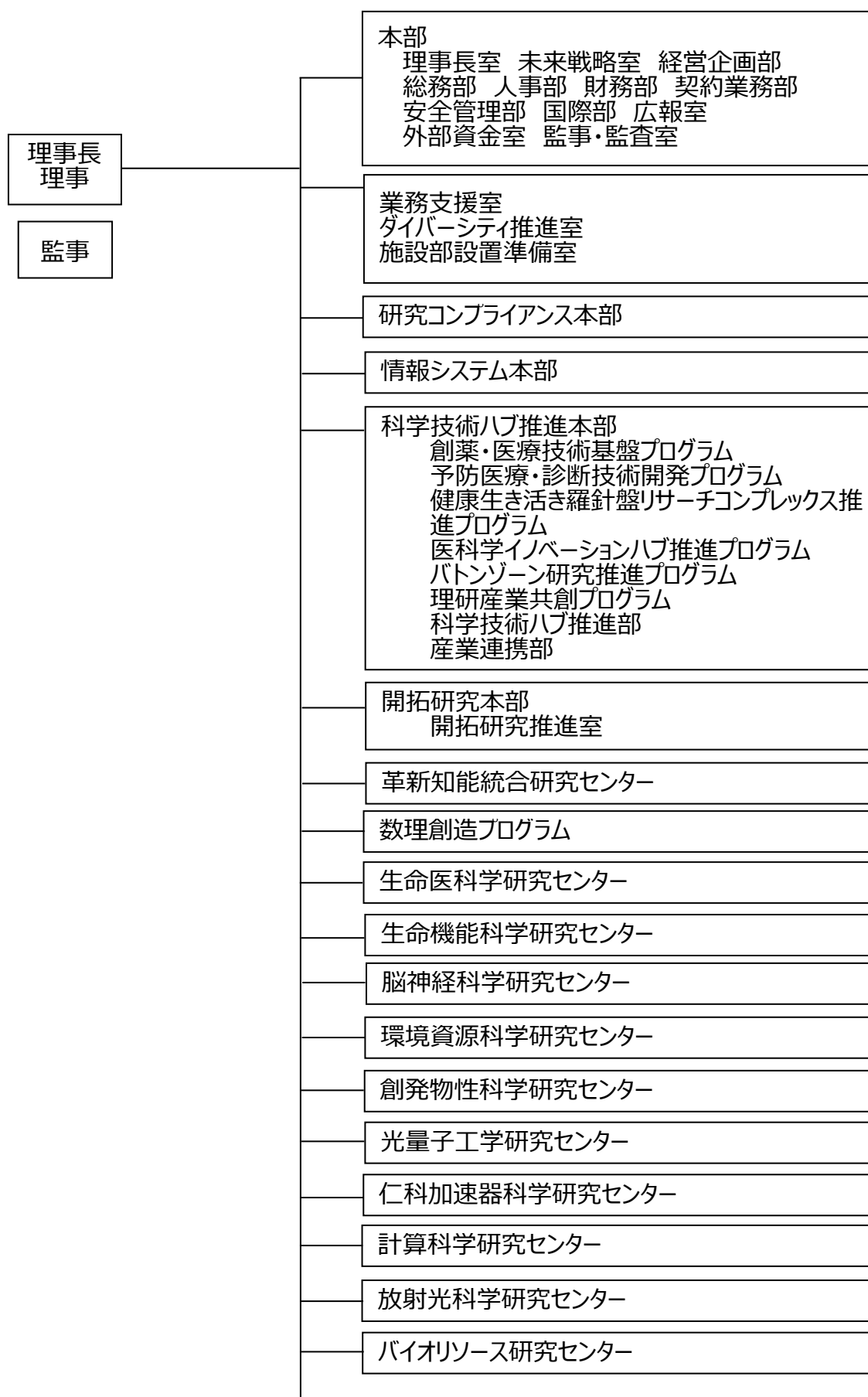
## （2）設立根拠法

国立研究開発法人理化学研究所法（平成14年12月13日法律第160号）

## （3）主務大臣

文部科学大臣（文部科学省研究振興局基礎研究振興課）

## (4) 組織図 (2020年3月31日現在)



	<p>和光事業所  研究支援部 PFI事業推進室  革新知能統合研究推進室  脳神経科学研究推進室  創発物性科学・光量子工学研究推進室  仁科加速器科学・数理創造研究推進室</p>
	<p>筑波事業所  研究支援部 バイオリソース研究推進室  情報システム室 安全管理室</p>
	<p>横浜事業所  研究支援部  生命医科学・環境資源科学研究推進室  情報システム室 安全管理室</p>
	<p>神戸事業所  研究支援部  生命機能科学研究推進室  計算科学研究推進室  フラッグシップ2020プロジェクト企画調整室  情報システム室 安全管理室</p>
	<p>播磨事業所  研究支援部  放射光科学研究推進室  情報システム室 安全管理室</p>

## (5) 事業所等所在地 (2020年3月31日現在)

- ・和光地区：埼玉県和光市広沢2-1
- ・仙台地区：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉519-1399
- ・筑波地区：茨城県つくば市高野台3-1-1
- ・東京地区  
東京連絡事務所：東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング 15 階
- ・横浜地区：神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22
- ・名古屋地区：愛知県名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞2271-130  
なごやサイエンスパーク研究開発センター内
- ・大阪地区：大阪府吹田市古江台6-2-3
- ・けいはんな地区：京都府木津川市木津川台9-3 国際高等研究所内 他
- ・神戸地区：兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 他
- ・播磨地区：兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
- ・海外地区

RAL支所：UG17 R3, Rutherford Appleton Laboratory,

Harwell Science and Innovation Campus, Didcot, Oxon OX11 0QX, UK

理研BNL研究センター：Building 510A, Brookhaven National Laboratory,  
Upton, NY 11973, USA

シンガポール事務所：11 Biopolis Way, #07-01/02 Helios 138667, Singapore

北京事務所：1008, Beijing Fortune Building, No.5, Dong San Huan Bei Lu,  
Chao Yang District, Beijing, 100004, China

欧州事務所：Office 608, Regus EU Square de Meeus, Square de Meeus 37,  
1000 Brussels, Belgium

## (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	理研との関係
(株) 理研鼎業	特定関連会社
(公財) 高輝度光科学研究センター	関連公益法人

※詳細については、附属明細書を参照。

## (7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	257,103	252,458	255,277	277,122	319,242
負債	70,722	72,045	81,734	108,156	151,617
純資産	186,381	180,414	173,544	168,966	167,625
行政コスト	-	-	-	-	116,529
経常費用	114,649	101,156	98,683	97,629	99,592
経常収益	115,637	103,546	99,099	97,908	98,812
当期総利益	1,578	2,727	778	2,813	1,271

※第 3 期中長期目標期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで。

※第 4 期中長期目標期間は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで。

※平成 28 年度より、改訂後の会計基準を適用して運営費交付金の収益化を行っています。

## (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

## 1) 予算

(単位:百万円)

区 分	研究所運 営システム の構築	研究戦略 事業	研究基盤 事業	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	11,369	30,333	7,748	4,099	53,549
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
設備整備費補助金	-	-	-	-	-
特定先端大型研究施設整備費補助金	-	-	-	-	-
特定先端大型研究施設運営費等補助金	-	-	30,694	-	30,694
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成 事業費補助金	-	3,249	-	-	3,249
雑収入	394	24	173	-	591
特定先端大型研究施設利用収入	-	-	432	-	432
受託事業収入等	751	8,030	323	-	9,105
計	12,513	41,636	39,371	4,099	97,619
支出					
一般管理費	-	-	-	4,099	4,099
(公租公課を除いた一般管理費)	-	-	-	2,133	2,133
うち、人件費(管理系)	-	-	-	1,468	1,468
物件費	-	-	-	665	665
公租公課	-	-	-	1,966	1,966
業務経費	11,762	30,357	7,922	-	50,041
うち、人件費(事業系)	2,851	1,582	773	-	5,207
物件費(無期雇用人件費・任期制 職員給与を含む)	8,911	28,775	7,148	-	44,834
施設整備費	-	-	-	-	-
設備整備費	-	-	-	-	-
特定先端大型研究施設整備費	-	-	-	-	-
特定先端大型研究施設運営等事業費	-	-	31,126	-	31,126
次世代人工知能技術等研究開発拠点 形成事業費	-	3,249	-	-	3,249
受託事業等	751	8,030	323	-	9,105
計	12,513	41,636	39,371	4,099	97,619

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 2) 収支計画

(単位: 百万円)

区 分	研究所運 営システ ムの 構築	研究戦略 事業	研究基盤 事業	法人共通	合計
費用の部					
經常経費	13,066	45,348	34,645	4,103	97,162
一般管理費	-	-	-	4,080	4,080
うち、人件費(管理系)	-	-	-	1,468	1,468
物件費	-	-	-	645	645
公租公課	-	-	-	1,966	1,966
業務経費	10,966	30,221	28,228	-	69,415
うち、人件費(事業系)	2,851	1,582	773	-	5,207
物件費	8,115	28,639	27,455	-	64,208
受託事業等	637	6,814	274	-	7,725
減価償却費	1,462	8,313	6,143	23	15,942
財務費用	1	4	5	-	10
臨時損失	-	-	-	-	-
収益の部					
運営費交付金収益	10,506	27,450	6,806	3,747	48,509
研究補助金収益	-	2,277	20,355	-	22,632
受託事業収入等	757	8,098	326	-	9,182
自己収入(その他の収入)	392	24	605	-	1,021
資産見返負債戻入	962	6,231	6,207	23	13,423
引当金見返に係る収益	97	411	329	333	1,170
臨時収益	-	-	-	-	-
純利益又は純損失(△)	△352	△861	△22	0	△1,235
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	244	948	236	-	1,428
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-
総利益又は総損失(△)	△108	87	214	0	192

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 3) 資金計画

(単位:百万円)

区 分	研究所運 営システ ムの構 築	研究戦略 事業	研究基盤 事業	法人共通	合計
資金支出	15,211	51,017	48,367	5,568	120,163
業務活動による支出	11,735	38,418	30,143	4,178	84,474
投資活動による支出	932	4,890	13,803	19	19,644
財務活動による支出	114	368	91	-	574
翌年度への繰越金	2,430	7,341	4,330	1,370	15,472
資金収入	15,211	51,017	48,367	5,568	120,163
業務活動による収入	12,506	41,559	39,369	4,209	97,643
運営費交付金による収入	11,369	30,333	7,748	4,099	53,549
国庫補助金収入	-	3,249	30,694	-	33,943
受託事業収入等	744	7,953	320	-	9,018
自己収入(その他の収入)	393	24	606	110	1,133
投資活動による収入	19	281	462	-	761
施設整備費による収入	18	281	462	-	760
定期預金解約等による収入	1	-	-	-	1
財務活動による収入	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	2,687	9,177	8,536	1,359	21,759

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。



## 15. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
その他（流動資産）	: たな卸資産、売掛金、未収金及び前払費用等
有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 出願中のものを含む特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形の固定資産
その他（固定資産）	: 有形・無形固定資産以外の長期資産で、関係会社株式、退職給付引当金見返、敷金等が該当
未払金	: 固定資産の購入代や作業役務提供の対価等の取引による債務の未払額が該当
その他（流動負債）	: 未払金を除く費用等の未払額及び翌年以内に支払うファイナンス・リース契約における未経過リース料相当額を計上するリース債務等が該当
資産見返負債	: 運営費交付金等により取得した減価償却対象の固定資産の価額を計上する資産見返負債及び建設仮勘定計上額のうち施設整備費補助金等に対応する価額を計上する建設仮勘定見返負債が該当
引当金	: 将来の特定の費用または損失を当期の費用または損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
その他（固定負債）	: 資産見返負債以外の長期負債で、長期預り寄附金、長期リース債務が該当
資本金	: 国、地方公共団体及び民間からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

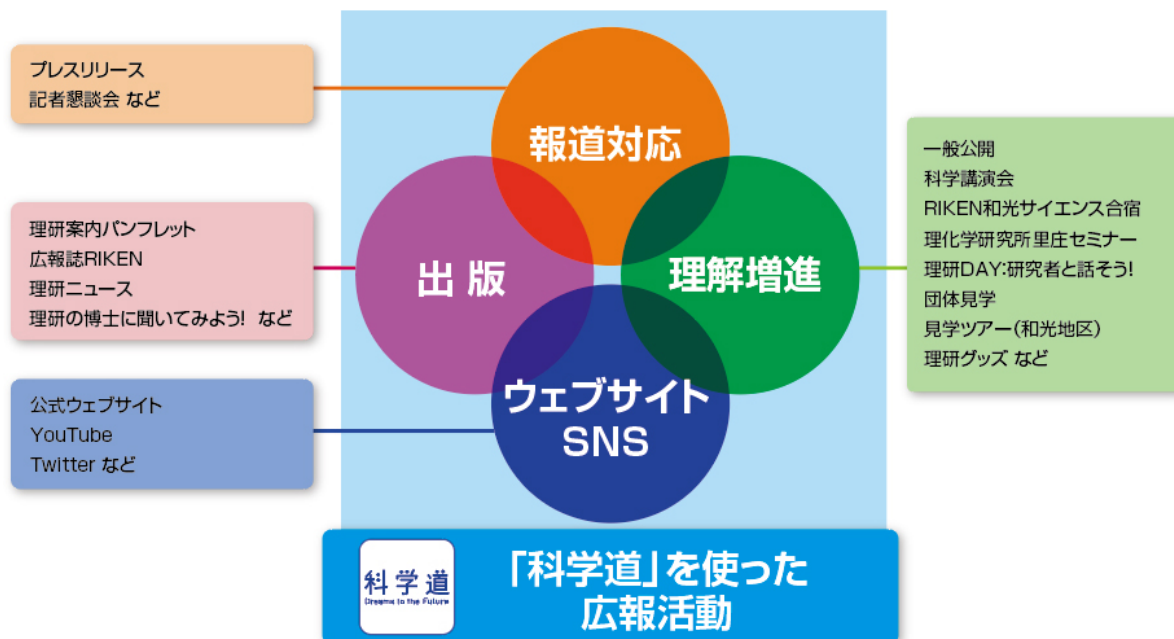
減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額
減損損失相当額	: 特定の償却資産（独立行政法人第87）以外の償却資産（取得時に資産見返負債を計上している資産を除く）を除く、独立行政法人が中長期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額
承継資産に係る費用相当額	: 独立行政法人が政府又は特殊法人等から取得した承継資産のうち、その費用相当額に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の費用相当額
除売却差額相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却損相当額及び売却益相当額
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
<b>③ 損益計算書</b>	
研究費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 独立行政法人を運営し管理するために要した費用
財務費用	: 利息の支払に要する経費
その他（経常費用）	: 雑損
運営費交付金収益	: 独立行政法人会計基準第81の規定により、運営費交付金債務のうち収益化された額
政府受託研究収入	: 国又は地方公共団体からの試験研究の受託に伴う収入
研究補助金収益	: 国又は地方公共団体からの試験研究補助金のうち収益化された額
その他収益	: 特許権収入、特定先端大型研究施設の利用にかかる収入、寄附金収益及び資産見返負債戻入等
臨時損失	: 固定資産の除売却損、減損損失等
臨時利益	: 固定資産の売却益、資産見返負債戻入等
その他調整額	: 法人税、住民税及び事業税の支払、前中長期目標期間繰越積立金取崩額が該当
<b>④ 純資産変動計算書</b>	
当期首残高	: 前年度の貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の残高が該当
当期変動額	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の当期変動額

その他行政コスト	: 資本剰余金のうち、その他行政コスト累計額の当期変動額が該当
当期総利益	: 利益剰余金のうち、当期総利益の当期変動額が該当
その他	: 当期変動額のうち、その他行政コスト、当期総利益以外の要因で増減に影響を及ぼすものを累計した額が該当
当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の残高が該当
⑤ キャッシュ・フロー計算書	
業務活動による キャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
研究関係業務支出	: 試験研究に使用する研究材料・消耗品等の消費額、人件費以外の役務の提供に対する対価等の支出が該当
人件費支出	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費にかかる支出が該当
運営費交付金収入	: 国からの運営費交付金の入金が該当
政府受託研究収入	: 国又は地方公共団体からの試験研究の受託に伴う収入が該当
国庫補助金収入	: 国からの試験研究補助金の入金が該当
その他の収入・支出	: 特許権収入、特定先端大型研究施設の利用にかかる収入及び寄附金収益等の入金、人件費を除く一般管理費等の支出及び間接費にかかる分を除く科学研究費補助金の入金並びに支出が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却及び定期預金の設定・解約等による収入・支出が該当
財務活動による キャッシュ・フロー	: ファイナンス・リース取引の元本返済相当額等の支出が該当

## (2) その他

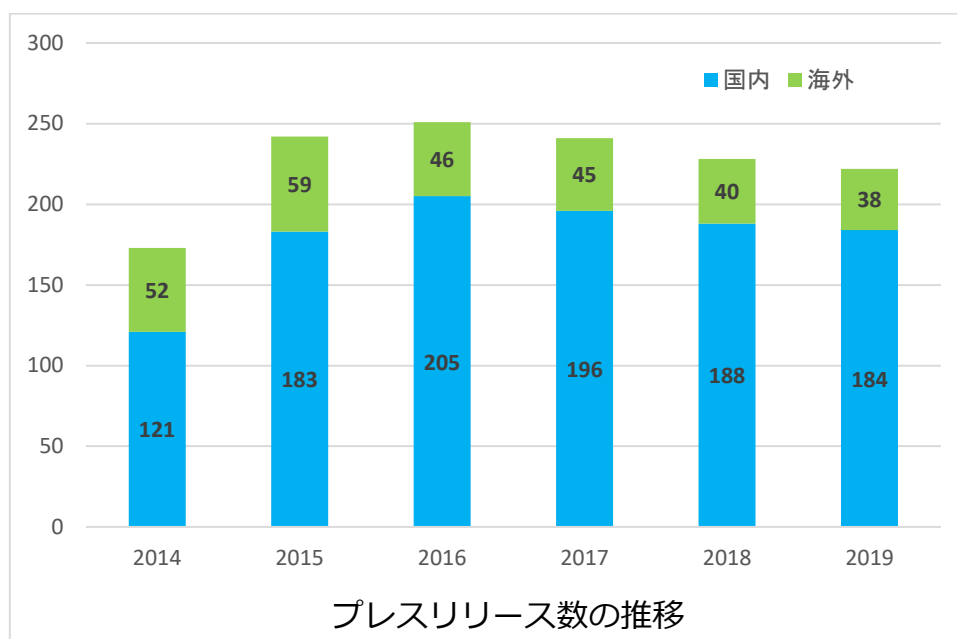
### ○研究開発活動の理解増進のための発信

国民の理解増進を図るため、中長期目標期間における広報戦略を策定し、優れた研究開発成果や社会還元の内容について、下記のようにさまざまな広報ツールを活用して、積極的に情報発信を行っています。また、多くの科学者たちが科学の力を信じ、社会への貢献を胸に歩む道を表現した言葉「科学道」を用いた広報活動により、国内各層から幅広く理解・支持されるように努めています。



### ○報道対応

研究開発成果や活動内容に関するプレスリリースを年間 200 本以上発表し、報道機関向けの定例懇談会・勉強会を開催し、正確かつ適切な報道につなげています。



## ○出版

理研全体を紹介するための『案内パンフレット』（2回/年）、『広報誌 RIKEN』（1回/年）、理研の最新研究を紹介する『理研ニュース』（1回/月）、子ども向けの『理研の博士に聞いてみよう！』（1回/年）を発行しています。



海外に向けて、英文パンフレットの『At a Glance』（1回/年）、理研の最新研究を伝える英文雑誌『RIKEN Research』（4回/年）を発行しています。



また、理研を支えてくださる納税者である国民のみなさまや連携協力いただいている企業、大学、研究機関等のみなさまなどに向けて、研究所の運営状況について理解いただけるよう『財務報告書』（1回/年）、最先端の環境研究活動のいくつかを紹介するとともに、様々な環境負荷に関するデータを紹介する『環境報告書』（1回/年）を発行しています。



## ○ウェブサイト・SNS

理研ウェブサイトの運用。同ウェブサイトについてウェブアクセシビリティ対応の適合レベル AA 準拠をほぼ達成しています。また、最先端研究から歴史までさまざまな角度で紹介する動画を掲載する YouTube「RIKEN Channel」をはじめ、Twitter、Facebook（英語のみ）、メルマガなどの SNS を運用しております。



## ○理解増進活動

一般公開、各種講演会・セミナー、研究者とのトークイベント（理研 DAY など）、高校生向けのプログラム（サイエンス合宿など）、理研グッズの開発・販売、見学の受入れなど、国民の理解増進を図るためのさまざまなアウトリーチ活動を推進しています。



## ○「科学道」を活用した広報活動

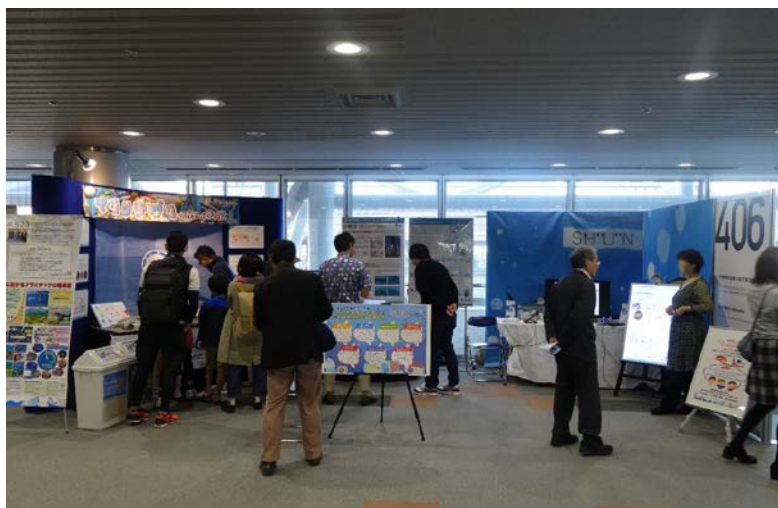
書籍を通じて、科学者の生き方や考え方、科学のおもしろさや素晴らしさを届ける事業「科学道 100 冊」を展開しています。



## ○SDGs への取組み

SDGs（エスディーゼズ：Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）への貢献も重要な課題の一つとして位置づけ、関連する研究開発や取組みを積極的に推進しています。

2019年度には、国立研究開発法人協議会の参加機関と連携して「サイエンスアゴラ 2019」に出展、SDGs が掲げる主要目標の一つである「海の豊かさを守ろう」に関わる海洋プラスチックゴミ対策について、環境資源科学研究センターによる生分解性プラスチックや自己修復力を持つポリマーの研究開発成果を紹介し、来場の方々から高い関心が寄せられました。



サイエンスアゴラ 2019 での出展の様子

※理化学研究所、海洋研究開発機構、水産研究・教育機構が共同で出展。